

人事・労務に役立つ NEWS LETTER

月刊 く る う ど

クラウド社会保険労務士事務所

TEL:084-983-1198 e-mail:info@kuroudo-sr.com

2019

10

Vol.29

1 ゆんたくひんたく

2 令和元年の公的年金の財政検証

4 続報！地域別最低賃金[中・四国確定版]

3 令和2年度の厚生労働省予算の概算要求

5 労働関係指標

発行元:クラウド社会保険労務士事務所 〒720-0067 広島県福山市西町二丁目8-27 ポートビル4F

ゆんたくひんたく

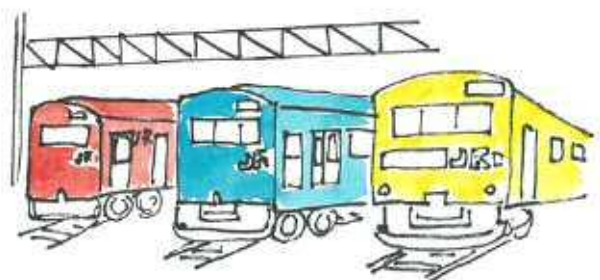
以前、薪ストーブ好きの主人のことをご紹介したのですが実はそれ以外に大の電車好きなんです。そんな主人の影響で小学生の長男も鉄道オタクになり、夏休みに家族と北九州へ「青春18きっぷ」で一泊二日の電車の旅に行ってきました。

初日は目的地、博多をめざして出発。途中二度下車して、山口で美味しい貝汁を食べ、門司では鉄道博物館へ行き、レトロな時代を感じることができました。二日目、大宰府に参拝し、遅い昼食を取って時刻表を見ていると、博多から最終電車で帰れないことが判明!! 急ぎ新幹線に乗り換えなければならない「ハプニング」があり、出費がかさんでしまいましたが今となればいい思い出です。

「ハプニング」に対応する主人の行動に関心したり、車中で子どもと手遊びゲームをしたり。鈍行電車の長旅は、日頃はなかなかできない家族とのコミュニケーションを取ることができ、家族との距離も縮まったような気がします。

皆さまもこれからの時季、普通電車に揺られながら、秋の景色を車窓から眺めてみてはいかがでしょうか。

(箱田)





令和元年の公的年金の財政検証 経済成長と労働参加が進めば維持可能 改正は必要か

公的年金制度は長期的な制度であるため、社会・経済の変化を踏まえ、少なくとも5年ごとに、財政検証を実施することとされています。

令和元年（2019年）は、財政検証の年に当たるので、その公表が待たれていましたが、8月が終わる頃に、ようやく、その結果が公表されました。今回の財政検証については、「制度改正の必要性を強調したものとなっている」といった声も聞かれますが……。その概要を紹介します。



—— 令和元年（2019年）の財政検証のポイント（いずれも、人口の前提は中位） ——

●経済成長と労働参加が進むケース（将来の実質経済成長率0.9～0.4%）では？

⇒マクロ経済スライド終了時に、**所得代替率は50%以上を維持**。

●経済成長と労働参加が一定程度進むケース（将来の実質経済成長率0.2～0.0%）では？

⇒2040年代半ばに所得代替率が50%に到達。その後もマクロ経済スライドによる調整を機械的に続けた場合、その終了時には所得代替率は40%台半ばに。

●最悪のケース（将来の実質経済成長率▲0.5%）では？

⇒マクロ経済スライドによる調整を機械的に続けたとしても、国民年金は2052年度に積立金なくなり、完全な賦課方式に移行。その後、保険料と国庫負担で賄うことができる給付水準は、所得代替率38～36%程度にまで落ち込む。

〈補足〉所得代替率とは、簡単に言えば、

「モデル世帯（夫婦二人）の年金月額÷現役世代の男性の平均月給（手取り）」

また、次のようなオプション試算も行われました。

●オプション試算A（被用者保険の更なる適用拡大を実施したと仮定した場合）

⇒**これを実施すると、所得代替率や、基礎年金の水準確保に効果が大い**。

●オプション試算B（保険料拠出期間の延長と受給開始時期の選択【具体的には下記参照】を実施したと仮定した場合）

- ・基礎年金の加入期間の延長
- ・在職老齢年金の見直し（廃止）
- ・厚生年金の加入年齢の上限の引上げ（75歳まで）
- ・就労延長と受給開始時期の選択肢の拡大

⇒**これらを実施すると、年金の水準確保に効果が大い**。

★ 結局、「経済成長と労働参加が進めば維持可能」で、それを確実にするためには「被用者保険の更なる適用拡大や保険料拠出期間の延長などの制度改正が有効」という結果になっています。政府は、早くも、それらの制度改正の準備を進めていますので、財政検証を利用してその必要性をアピールしたような感否めませんね……。

被用者保険の更なる適用拡大や厚生年金の加入年齢の上限の引上げは、企業実務にも大きな影響を及ぼしますので、その動向から目が離せません。

お仕事 カレンダー 10月



10/1	● 全国労働衛生週間(1日から7日) ◎ 定時決定により、9月に改定された社会保険料を10月給与から控除
10/10	● 9月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付
10/31	● 9月分健康保険料・厚生年金保険料の納付 ● 8月決算法人の確定申告と納税・翌年2月決算法人の中間申告と納税(決算応当日まで) ● 11月・翌年2月・翌年5月決算法人の消費税の中間申告(決算応当日まで) ● 労働者死傷病報告書の提出(休業4日未満の7月から9月分の労災事故について報告) ● 労働保険料の納付(延納第2期分)



令和2年度の厚生労働省予算の概算要求 重点要求に「多様な就労・社会参加の促進」など

毎年8月31日は、各府省庁が財務省に対して来年度の予算の概算要求を行う期限となっています。

令和2年度（2020年度）の予算について、厚生労働省からはどのような概算要求が行われたのでしょうか。ポイントを紹介します。

令和2年度（2020年度）厚生労働省予算の概算要求

- 一般会計総額は「32兆6,234億円」となっています。

年金や医療、介護など高齢化による社会保障費の増加を見込み、前年度の当初より6,593億円多く計上し、過去最大に！

- 団塊ジュニア世代が高齢者となり現役世代の急減する2040年頃を見据え、誰もがより長く元気に活躍でき安心して暮らすことができるよう、人生100年時代に対応した全世代型社会保障の構築に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を図るため、「多様な就労・社会参加の促進」、「健康寿命延伸等に向けた保健・医療・介護の充実」、「安全・安心な暮らしの確保等」を柱として重点的な要求が行われています。

- その中でも特に「多様な就労・社会参加の促進」が気になるところです。

主な項目には、次のようなものがあります（抜粋）。〔 〕は前年度の概算要求額



- 長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり→359億円〔309億円〕
- 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保→1,449億円〔1,223億円〕
- 就職氷河期世代活躍支援プランの実施→653億円〔489億円〕
- 高齢期も見据えたキャリア形成支援の推進→1,734億円〔1,204億円〕 など

- さらに具体的に、労働・雇用関係の助成金に目を向けると、次のような拡充・創設が予定されています（抜粋）。

- 時間外労働削減、勤務間インターバル導入、年次有給休暇取得促進等に取り組む中小企業等及び事業主団体への助成金の拡充
- 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金の拡充
- 就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れた企業への助成金の拡充
- 高齢者の特性に配慮した安全衛生確保対策を行う企業への助成金の創設 など

★ やはり、最近話題の政策には、多くの予算が要求されていますね。動向をチェックし、正式決定後に改めてご案内します。



続報！地域別最低賃金[中・四国確定版]

令和元年度の地域別最低賃金額が確定しました。先月お伝えした目安額から変更のある都道府県もございましたので、ご担当者の方はご注意ください。なお全国詳細につきましては、来月の「月刊くろうど」でお伝えする予定です。

都道府県（時間額）	発効年月日		
広島県（871円）	令和元年10月1日		
岡山県（833円）	令和元年10月2日	香川県（818円）	令和元年10月1日
山口県（829円）	令和元年10月5日	徳島県（793円）	令和元年10月1日
島根県（790円）	令和元年10月1日	愛媛県（790円）	令和元年10月1日
鳥取県（790円）	令和元年10月5日	高知県（790円）	令和元年10月5日



労働関係指標

労働関係指標（2019年7月）

完全失業率 (季節調整値※2)	全国	2.2%	(前月差-0.1 ポイント)	有効求人倍率 (季節調整値※2)	全国	1.59 倍	(前月差-0.02 ポイント)
	広島県	2.4%※1	(前年同期比+0.1 ポイント)		広島県	2.03 倍	(前月差-0.03 ポイント)
就業者数 (季節調整値※2)	全国	6,731 万人	(前月差+71 万人)	定期給与※3 現金給与総額※4 (現数 値)	全国	377,334 円	(前年同月比-0.3%)
	広島県	144 万 9 千人※1	(前年同期比+7 千人)		広島県	393,612 円	(前年同月比-0.8%)

※1 広島県の完全失業率と就業者数の値は四半期毎に公表されています。今号は、2019年4月～6月平均の値を掲載しております。

※2 季節調整値：前月からの変化を適切にとらえるため、季節変動の影響を除いた数値（原数値から季節変動を除去した結果数値）

※3 定期給与：あらかじめ定められている支給条件と算定方法によって支給される給与のこと

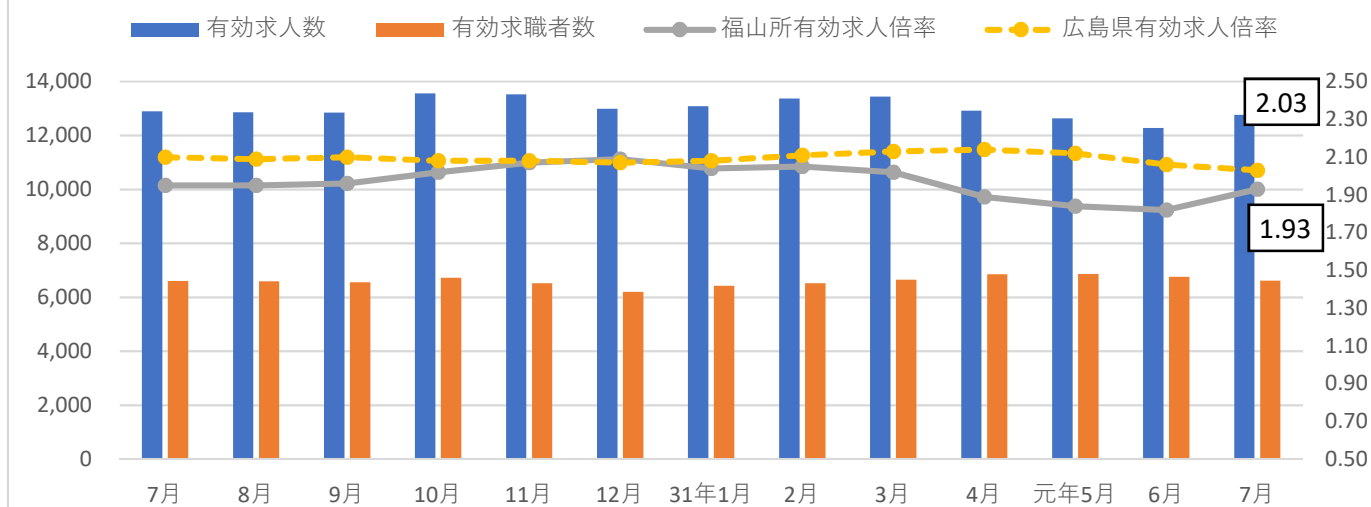
※4 現金給与総額：「決まって支給する給与（定期給与）」と「特別に支払われた給与（特別給与）」の合計額

● 2019年7月の福山公共職業安定所管内の雇用失業情勢

2019(令和元)年9月号を加工して作成

- 有効求人倍率は1.93倍で、前年同月比0.02ポイント低下
 - ・ 月間有効求人数は12,757人で、前月比4.0%増加。前年同月比1.1%減少。
 - ・ 月間有効求職者数は6,618人で、前月比2.1%減少。前年同月比0.2%増加。
- 新規求人倍率は3.33倍で、前年同月比0.02ポイント上昇
 - ・ 新規求人数は4,706人で、前月比11.1%増加。前年同月比7.8%増加。
 - ・ 新規求職申込件数は、1,414人で、前月比7.0%増加。前年同月比7.4%増加。
- 就職件数は443人で、前月比3.7%減少。前年同月比3.5%増加

月間有効求人・求職・求人倍率の推移



	7月	8月	9月	10月	11月	12月	31年1月	2月	3月	4月	元年5月	6月	7月
有効求人数	12,894	12,852	12,840	13,560	13,522	12,985	13,087	13,370	13,438	12,922	12,628	12,271	12,757
有効求職者数	6,603	6,587	6,561	6,723	6,521	6,199	6,427	6,516	6,650	6,848	6,867	6,759	6,618
福山所有効求人倍率	1.95	1.95	1.96	2.02	2.07	2.09	2.04	2.05	2.02	1.89	1.84	1.82	1.93
広島県有効求人倍率	2.10	2.09	2.10	2.08	2.08	2.07	2.08	2.11	2.13	2.14	2.12	2.06	2.03